



約2人に1人が罹患する「がん」^{※1}と戦うための備え！

JAのがん共済の5つの特長

その① 初期にみられる「上皮内がん」のほか「脳腫瘍」まで幅広い「がん」^{※2}を一生涯保障
 上皮内がんでも共済金を削減せず、他のがんと同様に取り扱います。また、良性的脳腫瘍も保障します。

その② がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障
 がんと診断された時には「がん診断共済金^{※3}」を、その後再発・長期治療を受けた場合には何回でも「がん治療共済金^{※4}」を受け取ることができ、抗がん剤治療などの諸費用にあてていただけます。

その③ がん入院保障は1日目から日数無制限なので安心！がん手術・放射線治療も手厚く保障します！
 がんて入院された場合1日目から保障します。がん手術・がん放射線治療は何回でも^{※5}保障します。

その④ 更新型ではありません。また、安心の払込免除制度もあります
 掛金は更新型ではないので、加入後「一定年齢になったら掛金が上がってしまった！」ということもありません^{※6}。また、災害・所定の感染症により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金をいただかない「共済掛金払込免除制度」もあります。

その⑤ がんて先進医療を受けたときの技術料にも備えられます
 がん先進医療保障を付加した場合、がんて先進医療^{※7}を受けたときに、全額自己負担となる技術料を通算1,000万円まで保障します。

<がん入院日額1万円、先進医療保障ありの場合の保障内容>

	がん診断共済金	がん入院共済金	がん手術共済金 ^{※5}	がん放射線治療共済金 ^{※5}	がん治療共済金 ^{※4}	がん先進医療共済金
基本型	入院日額×100倍 100万円	1日につき 1万円	入院中手術 入院日額×20倍 1回あたり 20万円 外来手術 入院日額×5倍 1回あたり 5万円	入院日額×10倍 1回あたり 10万円	入院日額×50倍 50万円	1回あたり先進医療にかかる技術料に応じて定める額 通算限度 1,000万円
充実型	入院日額×200倍 200万円		入院中手術 入院日額×40倍 1回あたり 40万円 外来手術 入院日額×10倍 1回あたり 10万円	入院日額×20倍 1回あたり 20万円	入院日額×100倍 100万円	

がん共済の責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含めて90日を経過した日の翌日からとなります。これより前に被共済者が悪性新生物または脳腫瘍と診断確定された場合には、ご契約は無効とし、共済金はお支払いいたしません。なお、共済掛金の払込免除は、ご契約日から保障します。

- ※1 公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計 2013年版」による。
- ※2 この共済において対象となる「がん」は、悪性新生物（上皮内新生物を含む）および脳腫瘍です。
- ※3 がん診断共済金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。
- ※4 がん治療共済金は、がん診断共済金または前回のがん治療共済金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後、所定の要件を満たした場合にお受け取りになります（1年に1回を限度）。
- ※5 がん治療を目的とし、医師診療報酬点数表により手術料・放射線治療料が算定されるものを保障します（一部の手術を除きます）。また、がん放射線治療共済金は、60日に1回を限度とします。
- ※6 公的医療保険制度の改正があり、その改正が支払事由または共済掛金の計算基礎に影響を及ぼす場合、必要なときは、農林水産大臣の承認を受けて共済掛金を変更することがあります。
- ※7 先進医療とは、療費を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます（一定の施設基準があります）。がん先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

お問い合わせは

JA阿波町 金融共済部
0883-35-5115

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

【14369990022】



先進医療に備えられる充実の医療保障！ ご加入しやすい掛金の更新型医療共済のご紹介です！

医療共済

- Point 1** **日帰り入院から保障します。**
 日帰り入院^{※1}を含めて、1日目から入院を保障します。入院見舞金の付いているプランもあります。
- Point 2** **このプランは10年更新型ですが、保障する期間は選べます。**
 共済期間を「10年（更新型）」、「80歳まで」、「終身（一生涯保障）」の3パターンから選択できます。
- Point 3** **手術や放射線治療をしっかり保障します。**
 公的医療保険制度に連動しているため、領収書を見ればお支払い対象かどうかもひと目で分かります。（一部の手術を除きます。）
- Point 4** **全額自己負担となる先進医療に備えられます。**
 共済金として技術料に応じて定める額を受け取れるので、最新の治療である先進医療^{※2}も安心して受けられます。（先進医療保障ありを選択した場合）

入院日額:5,000円、共済期間:10年更新、1入院限度日数:200日、先進医療保障:ありの場合

病気または災害で	入院のとき	1日あたり 5,000円	1回の入院につき ^{※3} 最高 200 日まで保障（日帰り入院から保障 ^{※1} ）
	手術のとき^{※4}	入院中の手術の場合（入院日額×20） 1回あたり 10万円	外来手術の場合（入院日額×5） 1回あたり 2万5千円
	放射線治療のとき^{※4}	1回あたり（入院日額×10） 5万円 （何回でも保障 ^{※4} ）	
	先進医療を受けたとき^{※2}	1回あたり 先進医療にかかる技術料に応じて定める額^{※5} （通算 1,000万円 まで保障）	



加入 ← 共済期間 10年 → 共済期間 10年^{※6}

※更新後の掛金は、更新日の年齢および共済掛金率で算出します。

選べる保障内容	●保障期間	10年（更新） 80歳 終身	●共済掛金払込期間	10年 60歳 65歳 80歳 終身	●がん重点保障	なし あり
	●1回の入院の支払限度日数	120日 200日 365日	●先進医療保障	なし あり	●入院見舞保障（入院日額×5）	なし あり

がん重点保障ありの場合：がん・脳腫瘍の場合、入院、手術・放射線治療の共済金額の2倍、1回の入院の支払限度日数・通算の支払限度日数は無制限

■は上記契約プランのご契約パターンです。

※1：日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。
 ※2：先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます。（一定の施設基準があります。）
 ※3：お支払対象となる入院の退院日の翌日以後200日以内にその入院と同一の原因または直接の関係がある原因で再入院された場合は、これらの入院を1回の入院とみなします。
 ※4：治療を目的とし、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により手術料、放射線治療料が算定されるものを保障します（一部の手術を除きます）。放射線治療共済金は、60日に1回を限度とします。
 ※5：先進医療共済金の額は、先進医療の技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。
 ※6：更新日からその日を含めて被共済者が80歳に達する日の属する共済年度の末日までの期間が14年以下である場合には、更新日からその日を含めて被共済者が80歳に達する日の属する共済年度の末日までの期間とします。

お問い合わせは
 JA阿波町 金融共済部
 0883-35-5115

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

[14369990025]